

令和 7 年第 1 回竹原市議会定例会議事日程 第 5 号

令和 7 年 2 月 2 8 日（金） 午前 1 0 時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

（1）大川 弘雄 議員

令和7年2月28日開議

(令和7年2月28日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	欠 席
1 0	大 川 弘 雄	出 席
1 1	道 法 知 江	出 席
1 2	吉 田 基	出 席
1 3	宇 野 武 則	出 席
1 4	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席

午前10時00分 開議

議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第5号を配付しております。この日程どおり会議を進めます。

日程第1

議長（高重洋介君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位7番、大川弘雄議員の登壇を許します。

10番（大川弘雄君） おはようございます。6年ぶりの一般質問となりますので、頑張ってやってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。会派飛翔会の大川です。よろしくお願いいたします。

今回は、6年ぶりということもありまして、私も6年間議長を経験する中でいろいろと感じ方が変わった面がありました。そこで、私が思ったところを少し紹介していきたいと思ったのですが、あまりにも量が多過ぎてしまいまして駆け足になるかと思いますが、その点はよろしくお願いいたします。

今回は、竹原の課題である財源、それと人口の減に歯止めをかける対策ということでやっていきたいと思います。中身としては、住みよさを実感、そしてその財源について、通告書に従って質問を始めます。

まず、1番目の地域コミュニティの活性化についてであります。

地域のコミュニケーションは住みやすさに直結し、自治会、協働のまちづくりの良好な活動の継続のためには地域交流センターを核とする方法もあると思いますが、まちづくりについて市長はどのように考えていますか。

2番、若者支援について。

新婚生活支援金や結婚祝い金など、最近よく話題に上がりますが、さらなる充実の必要性について市長はどのように考えていますか。

3番、地域公共交通計画が発表されましたが、この交通手段の利便性向上は人口減少対策に大きく寄与すると思います。目標達成のために、竹原駅から白市駅といった新しい考え方はよい方向性であると思いますが、市町を超えた公共交通を形成するためにはさらなる近隣市町との連携が必要ではないかと考えます。市長の御所見を伺います。

4、地元企業への応援です。

農業、漁業振興においては環境に大きく影響を受けやすいものであります。農業や漁業に対する支援の必要性について伺います。

次に、観光振興について。魅力アップのために、町並み保存地区、大久野島バージョンアップについてどのように考えていますか。また、町並み保存地区の下水道整備、大久野島への送水管整備、忠海港の駐車場整備の必要性について市長はどのように考えていますか。

次に、産業振興。地元企業への応援策としては、地元企業育成条例や地元のお酒で乾杯条例といった条例を制定することに対し、市長はどのように考えておられますか。

5番、新しい地方経済・生活環境創生交付金について。昨年度より倍額になっておりますが、竹原市は合併特例債や離島債、過疎債、僻地債、そして刑務所や自衛隊関連施設のない市であります。財源確保のためには地方創生交付金を獲得することが必須であると考えます。竹原市独自の施策を企画立案し、予算化することが必要です。財源確保のための戦略的取組について市長はどのように考えておられますか。また、東京に竹原事務所を置き、国の新しい施策、補助金メニューを竹原市の施策に活用するという考えがありますが、市長の御所見を伺いたいと思います。

以上、壇上での質問を終わります。

議長（高重洋介君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 大川議員の質問にお答えいたします。

1点目の地域コミュニティの活性化についての御質問でございます。

本市では、地域住民の総意に基づき、快適で住みよい地域を築いていくことを目的として75の自治会が組織され、地域における防災力の向上や防犯など、地域課題の解決や地域活性化に向けた取組が行われております。また、市内に15の住民自治組織があり、自治会をはじめ女性会、老人クラブ、消防団、PTA等構成団体により地域課題の解決や地域活性化に向け協働しながら快適で住みやすい地域づくりに取り組んでいただいております。

今後とも、地域との連携を密にしながら、地域交流センターを拠点とした住民自治組織による地域の実情に応じた活動が促進されるよう取り組んでまいります。

次に、2点目の若者支援についての御質問でございます。

本市におきましては、出生数の減少が大きな課題になっている中、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略において、基本目標の一つに結婚、出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくるを設定し、若者の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための支援に取り組んでいるところであります。

結婚を希望する人への支援といたしましては、若者の出会いの機会の創出を図るための出会いの機会創出事業や、結婚に伴う新生活を開始する際に若者の経済的負担を軽減するための結婚新生活支援事業に取り組むとともに、妊娠期の健康診査に対する支援として妊婦健康診査支援事業、子育て期の支援として子育て世帯の経済的負担を軽減するための乳幼児等医療費助成事業などを実施しております。

御質問の結婚新生活支援事業につきましては、令和３年度から実施しており、令和３年度９件、令和４年度５件、令和５年度８件の実績となっております。

また、本市においては、若い世代の進学期、就職期での大幅な転出超過が社会減の大きな要因となっていることから、人口減少対策の取組を加速させるためにも、若者へのさらなる支援が必要であると考えております。このため、令和７年度においては、若者の社会減を緩和するための取組として、本市に住み、本市で就業する若者を対象に家賃を補助する移住者住宅支援事業や、引っ越し代金を補助する移住者転居費等支援事業、また奨学金返還費用を補助する奨学金返還支援事業など、若者が本市に戻れる環境整備に新たに取り組むこととしており、若者の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための取組と併せて若者への支援を強化してまいります。

次に、３点目の地域公共交通計画についての御質問でございます。

今年度の地域公共交通計画の策定において、地域公共交通に関する実態やニーズ等を把握するため、１９歳以上の市民や運転免許証を持たない若年層等を対象としてアンケート調査を実施したところ、若年層においては、通学手段がないことで進学先の選択肢が限定されている実態があること等が確認されました。このため、このアンケート結果等を踏まえ、ニーズに合わせた運行内容の見直しの一つとして、通勤、通学の利便性を向上させるため白市駅行きの広域バス路線を検討することとしております。

こういった市町にまたがる広域ネットワークの形成のためには、中国運輸局や広島県等の関係機関、交通事業者等で組織するそれぞれの市町の地域公共交通会議において承認をいただく必要があるため、関係市町と十分連携しながら公共交通ネットワークの充実に向けて取り組んでまいります。

次に、４点目の地元企業の応援施策についての御質問でございます。

農業、漁業においては、近年、地球温暖化に伴う気候変動により農産物の品質低下や収穫量の減少、漁獲高の減少など大きく影響を受けており、国、県において、農業では地球温暖化の影響による農産物の品質の低下を軽減する適応技術、対応品種の研究開発などの取組が進められ、漁業では高水温耐性を有する養殖品種の開発等、幅広く対策が進められております。

こうした状況の中、本市においては、広島県と連携し、気候変動による災害により被害を受けた農、漁業者に対して経営の復旧、復興のための金融支援を実施しております。また、農業においては、環境に優しい農業の推進に向けて土壌改良や地力の回復に効果的なレンゲなどの栽培に取り組む地域に支援を行い、漁業においては、海洋における清掃活動やメバルなどの種苗放流、タコつぼ産卵礁や小型魚礁の整備などを行い、資源増産対策を実施しております。

今後におきましても、引き続き関係機関と連携しながらこうした取組を推進するとともに、農業、漁業の持続的な発展を図るため、気候変動に対応する技術開発や品種改良、異常気象により大きな影響を受けた農、漁業者に対する支援などについて、国、広島県に対し働きかけてまいります。

次に、町並み保存地区、大久野島の魅力向上についてであります。

本市におきましては、町並み保存地区、大久野島をはじめ、瀬戸内海を望む多島美、黒滝山、自然や歴史文化など、魅力的で誇れる地域資源を有しております。

本市の観光につきましては、通過型観光が多い現状から、滞在時間の延長や宿泊客の増加など、観光消費額の増加につながる取組が必要であり、本市の地域資源を生かしつつ、官民一体となった観光振興を進めていくため、一般社団法人竹原観光まちづくり機構及び関係機関が一体となって各事業に取り組みながら、持続可能な観光まちづくりの実現を目指しております。

これまで、地域の活性化を図ることを目的として、竹原ブランドの形成に向けて戦略的に取り組み、ブランディングやプロモーションなど様々な事業を実施してきたところですが、誘客につながる本市の魅力ある既存の観光資源の磨き上げや観光コンテンツの創出などの取組はより一層重要であると考えております。このため、竹原観光まちづくり機構をはじめ、関係事業者等との連携により、本市が誇る町並み保存地区や大久野島のさらなる魅力発信のため、ガイドツアーや新しい技術を活用したガイド機能の導入、夜間の

ライトアップなどの新たな観光コンテンツの造成に取り組んでいるところであります。

引き続き、本市へ訪れる観光客の満足度向上を図るため、国内外への積極的なプロモーションや観光コンテンツづくり等の事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町並み保存地区の公共下水道につきましては、本地区は国の重要伝統的建造物群保存地区に指定され、本市の文化的施設及び観光資源として重要な地域である一方で、依然としてくみ取り式トイレや単独浄化槽が使用され、生活排水が水路に直接排出されている箇所もあることや、同地区は平成30年度及び令和3年度に浸水被害を受けており雨水対策も重要な課題となっていることから、昨年度町並み保存地区において汚水及び雨水計画を策定したところであり、来年度からは汚水管渠の整備とともに、排水能力が不足している水路について新たな管渠や水路を整備することとしております。

この事業は、併せて実施する舗装整備を含め、当該地区の社会基盤の整備とともに竹原らしい歴史的な景観を保全するために行うものであり、今後も魅力的なまちづくりについて鋭意取り組んでまいります。

次に、大久野島の水道については、現在、三原市から船舶により水を供給しております。平成16年度に環境省において忠海地区から大久野島を結ぶ海底送水管の布設計画が策定され、平成21年に工事に伴う事前調査において海底から発煙弾らしき不審物が発見されたため工事中止となり、現在に至っております。

大久野島は、昭和38年に国民休暇村がオープンし、平成13年からは環境省により環境学習や休養の拠点としてビジターセンターなど施設整備が図られてきております。本市といたしましては、今後も大久野島が憩いの島、平和学習の場として多くの方に親しまれ利用されるよう、安定的な水供給を含む様々な環境整備について関係機関と連携を図りながら国に働きかけてまいります。

次に、忠海港の駐車場整備についてであります。忠海港では、利用者の安全確保と利便性の向上を図るため、広島県が進める港湾施設整備に併せ、本市においてもJR忠海駅から忠海港までを結ぶ自由通路整備事業に着手するなど、県、市が連携して駐車場を含む港湾施設の整備を進めているところであります。駐車場につきましては、港湾利用者の利便性向上や地元企業への影響等の観点も踏まえながら、運営の在り方等について広島県と協議してまいりたいと考えております。

次に、地元企業への支援策につきましては、これまでも中小企業融資資金の支援やまち

なかにある空き店舗等を改修する事業者への補助など、中小事業者への支援を実施しているところでもあります。地元企業育成条例につきましては、条例制定に伴う効果等について、他市町の状況を調査し、研究してまいりたいと考えております。

また、昨年１２月５日にユネスコ評価機関から伝統的酒造がユネスコ無形文化遺産に登録認定され、日本酒を地場産品とする本市といたしましても、御質問の条例制定につきましては、地域経済において重要な役割を担う中小事業者を中心とした地域産業の振興に向けた支援策の一つになるものと考えております。

地元のお酒で乾杯条例につきましては、日本酒の普及や日本文化を広く啓発することなどを目的に、昨年１１月１日時点で少なくとも全国に１９４の条例が制定されており、この条例を制定している自治体の約７割、県内では東広島市、北広島町等が議員提案により乾杯条例を制定されていることから、市議会と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、５点目の地方創生交付金についての御質問でございます。

本市においては、これまでデジタル窓口総合申請システム導入事業など様々な事業についてデジタル田園都市国家構想交付金などを活用し実施してきており、来年度においても選ばれるまち竹原ローカルブランディング事業及び竹原発スタートアップ支援事業、人材の誘致、育成事業について、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して実施できるよう取組を進めているところであります。

これまでも財源確保に当たっては、国、県の予算措置と併せ、地方交付税や起債並びに様々な制度、施策等について、全国市長会等を通じ、また私自身も国の関係省庁、県の関係部署等へ積極的に出向き、幅広く要望活動などを行っているところであり、引き続き新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用など有利な財源を確保し、事業が実施できるよう取り組んでまいります。

次に、本市の東京事務所の設置につきましては、東京に事務所を設置する県内市からは、そのメリットについて、国や東京圏の情報を速やかに直接収集できることに加え、東京圏へ情報を積極的に発信できることなどを伺っております。一方で、事務所を設置、運営することは、多額の費用がかかることや、情報通信技術が発達し、情報収集等が比較的スムーズに行うことができるようになっていること、また広域連携によって県内市の事務所からも情報収集などの支援もいただいていることから、引き続き地元選出国會議員や広島県、県内市の東京事務所などと連携を図りながら国や東京圏の情報収集や本市の情報発

信等に積極的に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

議長（高重洋介君） 10番大川議員。

10番（大川弘雄君） それではまず、地域コミュニティということで始めたいと思います。

住みよさを実感する、これは各自思いが違うわけですが、この実感という言葉が一番ポイントになってくると思っております。私の経験からすれば、便利がよいのは1番は東京でした。JR山手線をはじめ、3分待てば電車が来ます。大変便利のいいところで、車の必要もありません。また、羽田空港があり、国内外、いつでも飛んでいけます。道路網もすばらしいです。食べる場所、いろんなところがあって、おいしいところもたくさんあり、買物もできます。そして、2番目が大阪でありました。

しかし、便利がいいというのと、ずっと住みたかったかというのと、住みたいとは思わなかった所以我はこちらに帰ってきました。やはり、それは人間関係であり、御近所や近隣の人たちと仲がいいこと、友達がたくさんいるということが住みやすいという実感につながるのではないかと考えます。

本市では、75の自治会をはじめ、女性会、老人クラブ、消防団、PTAのいろんな人たちが協働のまちづくりをしていただいて、快適な生活を送っていたというふうに思っておりますが、残念ながらコロナがありましたので、その中でまちの祭りは中止となり、会合もやめてくださいということで、生命の危険がありましたので何もかもがNGとなってしまいました。その後遺症と、4年余り一切動けなかったということがありまして、高齢化、少子化も進み、今現在ではコミュニケーションが希薄になっているように感じております。もう一度、これをつくり直す必要があります。核が必要です。そのためには、地域交流センターを3人体制にして、支所、出張所の代わりにもなる、こういった相談窓口を含めた機能性の高いものに変えていくことが必要ではないかと思います。

私の町では協働のまちづくりの活動がストップしておりました。要因の一つは、事務局がない、なぜなら高齢化でパソコンを使えないので、活動報告、予算案、年次収支計画、活動案、その他、総会ができないということで会長がやめてしまいました。ここで地域交流センターの方がそこのお手伝いをすれば、今からでも十分成り立っていくのだと思います。PTA活動を長くやりましたけども、これが今も続いているのは、事務局が教頭先生なのです。いろんなことを、仕事が大変ある中で担っていただいて、PTA会長を

はじめ、皆さん、ついていったというところがPTAであります。ですから、今も存続しておりますし、かつ盛んに活動されておられます。教頭先生がいなかったらPTAはないです。こういった思いの中で、どうしてもこの交流センターを核としてやっていったらいいのではないかなというふうに思いまして自治会長さんを長くやった方に相談したら、その方も同じ考えで提案されているそうです、忠海の方ですけど。このあたり、まだ新予算の計画が出たばかりで、今から予算なんてできないと思いますけど、来年のことになるのかもしれませんが、こういった地域交流センターを核にしてコミュニティの活性化を図るということに対して方向性はどのようにお考えでしょうか。

答弁、お願いします。

議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 地域コミュニティの活性化についての御質問でございます。

議員が言われたように、本市におきましては長きにわたり自治会や住民自治組織を中心とした地域コミュニティが構築されておりまして、人と人、人と地域のつながりを基盤とする地域の力が本市のまちづくりに大きな役割を果たしていただいているところでございます。

現在でも地域交流センターを拠点として自治会や住民自治組織、協働のまちづくりでまちづくりをしていただいているところでございまして、その他の行政課題につきましては、本市としては現状各部署が地域との連携を密にしながら、庁内連携の下、課題ごとに解決に取り組んでいるところでございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 大川議員。

10番（大川弘雄君） 今も大変頑張っていただいて、今の地域交流センターは2人体制です。これは、公民館時代の生涯学習を担っていただいて、一生懸命やって、それでも人が足りなかったというまま地域交流センターに移行しております。もう15年も前になるのですか、公民館を地域交流センター化するというときに、議会からの反対もありまして頓挫したような形が取られましたけども、あのときの案では職員さんを入れて3人体制にすれば相当な内容のことができるということで提案は何っておったのですが、なかなか難しいということで今は止まっております。私からの提案ですけども、ぜひこの3人体制ということをお願いします。なぜなら、今は2人ですから、朝、昼で終わってしまいまして、夕方以降は誰もいない、その中で自由に交流センターを使っているという状態が続い

ております。やはり、そのあたりも考えながらやっていかないと、火事のこともありますし、今は生涯学習ではありませんから、いろんな塾もありますし、どちらかというともあまり自由に鍵を締めて帰ってもらうというのはどうかなというふうに私は思っています。

ただ、ここで、以前問題になったのが人件費です。2人を3人にするということは、竹原市にとっては大変厳しいことですので、そこがネックになった面もあるのかと思いますけれども、現在では職員さんの定年のこともありまして、年金をもらうのが65歳、定年がこの間まで60歳でしたので、65歳までは再任用職員という形で、希望があれば残れるという法律になりました。ですから、こういった人材は豊富であります。何を聞いても答えてくれる人がそこに1人いていただければ、市民の皆さんもいろんな相談ができ、それがもしその町の出身の、すぐ近くに住んでいる方でしたら、歩いて通勤もできますし、知り合いの方ですから何でも聞けると。今、たしか元部長をやっておられた方が交流センターのセンター長になっているところがあるというふうに存じておりますが、大変評判で評価が高いというふうに聞いております。皆さん喜んでおられます。それからしてみても、こういった守秘義務のことも中にはありますから、公務員を経験された方がその中に入って、規律ということも含めて見守っていくということも大事なのではないのでしょうか。提案ですので、また次の機会に深くやっていきたいと思います。

次に、2番目の若者に対する支援です。

私は、先日、6年ぶりになるのですか、忠海の二窓というエリアで、これぐらいの小さい神明さんを作りました。それでも、30人がかりで2日間かかりました。山に木を取りに行ったり、竹を取りに行ったり、小さいですからひもで縛ったりといった、みんなで和気あいあいとやったのですけども、みんな500円ずつ出し合って昼御飯を食べました。そこで会話がわいわいわいわいになったところで、ある人が、子供が結婚したそうで、何か市長に祝ってもらったというふうに喜んでいと。結婚、新生活の支援金なのかなといっているような会話になったのですけど。そんなの今あるのかみたいなので、僕が知っている限りは紹介したのですが、私は今までも何回か言いましたけども、今までの竹原市は、どこでしょう、東京から転居された方には国の施策がありまして、恩恵がありました。それはそうです、大都市から地方に回ってくださいということをお願いしているので。東京にある回帰支援センターでも一生懸命やっけていただいています。しかし、ここに生まれて、ここで育って、どこにも行かないで住み続けていただいている若い人には何も恩恵がないというふうによく聞きました。それ、不満ですよ。ここに住む不満。それが、今回は

うれしかったと。予算的にはそんなにですよ。でも、多分、金額がうれしかったのではなく、竹原に住み続けた若い人に目が向けられたということがグッドだというふうに思ったのだと思います。これからすると、若者に目を向ける施策をどんどんやっていく必要があると思います。今は、若者の結婚、出産、子育ての希望をかなえる施策という題材であれこれやっておられますよね、マッチングアプリ、お見合いが今ないですからその機会を設けたり、新生活、妊婦さんのこともある、乳幼児もある、ネウボラもある、割と竹原は早くから、市長が福祉部長か、あの時代に始めたこともあります。でも、これ、発信が弱いのですよね。たしか去年でしたか、三原市の市長がネウボラ始めましたみたいな、何か宣伝してましたけど、それ、うちはもう10年前に始めていましたよねという会話があったのですよね。ですから、ぜひこういった若者に対するものも一生懸命、あるのだよ、額は少ないですよ、でもそういう気持ちがあるのだよということを発信していただきたいということは議員がみんなが言っていることだと思います。そのおかげで、令和7年度の予算でも、奨学金の返還であったり、家賃であったり、引っ越し代、これはUターンしていただきたいという思いでやったのだと思いますけども、子供さんが大学に行って、帰ってきやすい環境もつくっていただいております。こういったことを続けることが大事だというふうに思います。そうだから予算をつけているのだと思うのですが、しかし、大変すばらしいことなののですが、こういったものは、例えば、小中学校のIT教育ですけども、15年前でしたか、電子黒板を入れた頃には先進地でしたよね、タブレットを入れたときも先進地、僕が議長になってからも先進地視察ということで議員視察が多かったです。ですから、そこは大変すばらしいのですけども、これはすぐに追いつかれるのです。経済的なもの、財力がありますから追い越されるのです。何事もそうです。これで終わりということはないと思います。それからすると、ニーズに合ったさらなるニーズが必要なのですよ。小さくてもいい、何を求めておられるのかを探して支援していく、支援する気持ちを見せるということが大事です。目線を向けてほしいということですので、そういった方向性を考える必要があると思います。

そこで、私が提案したいのは、若者の参加型意見交換会、これは今ではもう中学生、高校生を対象とした竹原未来会議なるものをしていけば、これは竹原っこの育成にもつながり、議員の成り手不足の解消にもつながり、いいことづくめのような気がするのですけども、こういった考えに対して市長は何か御自身の考えをお持ちでしょうか。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君）　まず、若者の意見を聞いて、まちづくりへつなげていくということでございますけども、確かに、若い方に竹原市を好きになっていただき大学等に進学後も竹原のまちに戻ってきたいということ、意識を持っていただくという意味では、若い頃からまちづくりに関わっていただくというのは重要なことだと思っております。

現在については、直接そういう討論会ということはなかなか、今のやり方としては、忠海高校、竹原高校の生徒さんと市長のほうで意見交換をするというのを行ってございまして、今年度についても両校といろいろ意見交換をさせていただいたところでございます。その中で高校生から、こういったものが欲しいよとか、公共交通についての意見もございましたけども、そういう意見をいただきまして、それを踏まえて施策に反映させていきたいということで取り組んでおります。

また、忠海高校においては、高校生が竹原市長になった場合にどういうことをするかという、高校内でのそういった行事もやられてございまして、そのときにこういうまちづくりをしたほうがいいのかということで高校生のアイデアをお聞きするということで、市のほうの課長のほうも参加して意見をお聞きしたりということで取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、今、竹原に住んでいる若い方の意見というのは非常に重要だと思っておりますので、そういう場面をつくりながら、まちづくりのほうに取り入れていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君）　１０番大川議員。

１０番（大川弘雄君）　いろんな取組をされているということで、よいことだと思うのですが、今までは大抵、高校生から上というふうな私も思いでしたが、どうもそれだと遅いという話もあります。幼稚園とは言いませんけども、小学生、中学生からはもう十分に分かる時代でありますし、もう１８歳から大人ということになっていきますので、ぜひ中学生を含めたこういった会議をしていただいて、自分たちで何かをするというのですか、何かをつくるということは、それに対する関心度が増すのだそうです。責任もありますから。誰かがつくったものを、なぜこれをやらないといけないのですかという、そういう年齢層でしょうから、自分たちで考えて自分たちでつくる。将来の竹原はどんなまちになってほしい、そうすれば市民の方のベクトルも相当方向が狭くなるのではないですか。今、どうしても自由に発言して、自由に物を言える時代ですから、どの方向を向いていくというのがなかなか定まりづらい時代になっていますよね。いろんな意見を聞くというこ

とはいいことだと思いますので、ぜひいろんな人にいろんな意見を聞いて、責任を持ってつくってもら、こういうことが大事だと思います。今は、意見交換といっても、多分聞くだけで終わっているのです。一緒につくる。では、竹原のまちをつくるためには何が必要ですか、そういったこともぜひやっていただきたいと思います。議会のほうでも子ども議会というのも考えたこともありますし、今からも議長と相談しながら、そういう方向もやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ理事者サイドでもそのような未来会議というのですか、何かこういうのがキーワードで出てきましたけど、竹原未来会議というのは何か名前もいいので、ぜひそういうものをやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、3番目の地域公共交通であります。

これも最近会合が始まりましたので、そのときの会話で、私は買物難民ですと。言葉はよく聞いたし、私もそのようには感じているのですが、市民の方から初めてそういう。提案は、福祉バスの利便性を向上してください、不便です、そういうことです。確かに、忠海の方ですから、スーパーもあるのですが、たまには大きいスーパーに行って、いろんなものを見て、自分で選びたいとおっしゃられるのです。今、配達型の形でスーパーさんに来ていただいて、欲しい物を言っておけば買えるのですが、手には入るのですが、同じものを3つ並べて選ぶというのがしたいのだそうです。そのついでにパーマ屋さんに行って、どこかで御飯を食べて、一日過ごしたらバスが来たというふうな利便性が欲しいというふうに言われました。それは確かなことでしょう。この方は車の免許を返納されたのでそう思ったのでしょうか、今からはその時代が来ると思います。割と危なっかしい運転の人も、50キロ制限のところを30、40で走る方もおられますので、もし追い抜く方がいたら危ないですね、黄色ですから追い抜けないのでしょうか。そういったこともぜひ考えていただきたいと思いますし、考えないといけないと思います。

また、通学ですよ。私が知っている人は高屋の県立中高一貫に通っておられました。親が毎日送迎です。子供さんの学校の関係で転居された方もおられますよね。その点は、東広島はやはり便利がいいのかなというふうに思いますけども、ここは負けておられませんので、この竹原地域の教育レベルを上げるということもやっていかないとはいけません、すぐにすぐというわけにはいきません。そこで、計画を見てみますと、竹原駅から白市駅の計画も考えているということがありましたので、ぜひこういった利便向上をしていただく、これは人口減少の対策にはなると思います。

ただ、すぐに効果が出るかという疑問もあります。使う人がいるのかなという声もありました。そこはやっぱりPRと、白市がいいのか、高屋がいいのか、入野がいいのか分かりませんが、本郷という話もありますけども、バスの運賃のこともあるのでしょから考えていけばいいと思いますけど、方向性としてはぜひこういったものをしていただきたいと思います。

デマンド交通というのを、今、タクシーか、やっていただいて、なかなかいいのですが、仁賀の方に何で使わないのですかと聞いたのです。西条に買物に行くと。忠海の方はデマンドがないですけども、こういったことができたらいいのですかとお聞きしたら、三原に買物に行きたい。これは、今までの、割と大きい市でしょうけど、市の考え方は、自分の中でお金も動かしたい、人も動かしたい。ですから、市内の病院、市内の市役所に行くバスがデマンドでありますけども、全国どこに行ってもそういうのが多いです。ただ、小さい町ですから、忠海は昔は三原圏の人たちが多かったです。三菱、帝人、公務員さん、そんな感じの人がほぼほぼというふうに私は思っています。ですから、三原が生活圏だったのですかね、北部の方は西条でしょうから、そういったことも考えると、三原がやっているのが福祉バスの代替で路線バスを使っていますよね、芸陽バス、ワンウェイ、幸崎から三原か、みたいな1方向で行くと同じ値段で、100円だったと思うのですが、乗れると。大変便利がいいのだそうです。忠海までは誰も乗ってませんけども、幸崎からはバスにたくさん乗っていますよ、芸陽バス。

ですから、そういうところはぜひ考えていただきたいというのは以前からお伝えしていると思いますけども、これ、せっかく、市長、福山さんと備後圏域をやりましたよね、呉とも中央をやっている、広島は今回は関係ないですけども、こういった連携中枢都市圏をせっかくやっているので、ぜひ三原も東広島もこの中の圏域に入っているわけですから、そこは横つながりで、中核の都市にはなっていませんけども、ぜひ、市長はどちらの市長とも面識が非常に濃いのですから相談していただいて、こういう市をまたいだこともやっていかないと、利便性ということだけを考えると便利は悪いですよ。

どこだったかな、たしか北部の人だったと思うのですが、本郷と合併したかったと。何ですかと言うたら、本郷と合併していればバスで本郷まで行けるのですよね、同じ市内だったら。今は、竹原に出て、三原に行って、本郷に回ってみたいな形なので、本郷の学校に行きたかったのにという人もおられました。

ですから、前は同じ市でないと動きができなかったものが、今からは白市のこともあり

ます。ぜひ、広域でのデマンドを含めたバスの運行というものをやっていくとお互いにウィン・ウィンになるのではないのでしょうか。竹原の経済があちらに持っていかれるという懸念が多少でもあるのでしょうか。そうでなくてもそういう人は車で行くので、いろんな考えもありますから、利便性を考えればそこだというふうに思います。住んでいただけるのではないのでしょうか。ぜひそういった検討をお願いしたいと思いますけども、これに対して答弁はお願いできますか。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、白市線のお話でございますけども、このたび公共交通計画を策定する際にアンケート調査をさせていただきましたら、高校生の通学手段で自家用車が割と多かったということで、そこを見ますと、本線沿線の学校に通われる際に保護者が送っているという事例が多かったというふうに分析させていただいておりますので、そういった中で本線への接続ということで白市線のほうを検討するというところで計画のほうに入れさせていただいたところでございます。

また、いわゆる定額運賃バスということでございますけども、三原のほうでは70歳以上を1乗車100円ということで、高齢者施策として取り組んでいるところでございます。本市においては、まずは竹原市に住んでいただき、市内で消費していただくというのを促進させていただいておりますけれども、買物等で市外に出られる方もおられるということでございますので、こういった広域路線の定額運賃というのは今後考えていく必要があるかなと思いますけども、その部分の助成については各市が負担しておりますので、そちらについては近隣の三原市、東広島市さんとしっかり協議した上で進めていく必要があるかと思いますので、まずは竹原市域内での、来年度ですか、実証をさせていただくこととして、予算のほうも計上させていただいておりますので、まずは市域内での実証運行に取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 10番大川議員。

10番（大川弘雄君） ぜひお願いいたします。次に、地元企業……。

議長（高重洋介君） マイクをお願いします。

10番（大川弘雄君） 4番、地元企業への応援であります。

これ、たくさん書いてあるのですが、漁業、農業の環境というのは、地球温暖化を踏まえた取組が必要になってくるというふうに思っています。これからは、公共下水道を使ったカキの稚魚の育成であったり、CO₂を使ったレモンの苗木を育てるハウス栽培で

あったりというふうに進んでいくと思うのですが、ぜひその方向に向かって施策を組んでいただいて応援していただきたいと思います。

ここでは特に、産廃とかP F A Sといった、今頭が痛い問題が出ておりますので、そちらを少しかじらせていただきます。

産廃は昨日先輩議員がやりましたので、不安であるということをお伝えしておきます。

また、有機フッ素化合物、P F A Sというのが、これがまた頭の痛い問題が出ております。福山市の加茂川上流では、5か所で国の暫定基準を超えたということでありますので、この辺も広島県と共によくよく監視をしていただきながら進めていただきたいと思いますということをお願いしておきたいと思います。

私は、もちろん個人でゴミをたくさん出しますので、産廃というものには基本的には賛成という立場ですが、悪徳業者、悪質業者、これには退場していただかないといけないというふうに思っておりますので、ここは県に対して強く言っていただきたいと思います。

今回、我々議員も三原市議会と連携いたしまして意見書を策定し、うちの会派の下垣内さんが代表で発議いたします。ぜひ、市民と一緒に、悪質なものは駄目です、こういったことはきっちり県には伝えていきたいと思っておりますので、一緒になってやっていただくということをよろしくお願いいたします。

次、観光に入ります。

観光は、今、竹原はなかなか企業誘致ができないですから、観光というところで一生懸命走っています。予算も取りやすいという面も、今現在ではありますのでそれもいいのではないかなと思いますけども、観光は浮き沈みがありますから大変難しい事業であります。

町並み保存地区、竹原市にとって大変大事な地域であります。下水道とか雨水対策といった計画は示していただいたので安心しておりますけども、時間がかかりそうですので、本川流域工事、そして中通の新しい県道、市道、こういったものは、災害は待ったなしですのでスピード感を持って取り組んでいただきたいと思いますということをお願いしたいと思いますが、部長、答弁をお願いしますか。

議長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） 本川流域水害対策の進捗状況等について御説明いたします。

現在、県のほうで進めております二級河川本川における洪水氾濫対策につきましては、現在用地取得及び上流側の護岸工事等を施工中でございます。具体的には、護岸拡幅工事

並びに橋梁の下部工事、上部工事といった形で3工区の工事を実施しております。用地の取得状況につきましては、現在約7割となっております。今後の予定といたしましては、用地取得を引き続き進めるとともに、用地買収が調ったところから順次追加の工事を発注すると伺っております。

続きまして、本川流域における内水氾濫対策として現在市が行っている工事について御説明いたします。

市が行っている内水氾濫対策につきましては、大王地区の浸水対策事業並びに楠通地区の浸水対策事業、こちらにおきまして雨水排水ポンプ場の整備を現在行っているところでございます。こちらについては、令和7年度の出水期までの運用開始を目指し、現在取り組んでいるところでございます。引き続き、現在行っております雨水貯留施設の整備を行うとともに、周辺の下水道整備なども進めてまいりたいと考えております。

さらに、本川から国道432号線に抜ける市道の工事につきましては、現在432号の交差点工事に着手したところでございます。こちらにつきましても、用地買収を引き続き進めまして、残りの対象2か所について用地が調ったところから工事に着手してまいりたいと思います。こちらの本川流域対策事業につきましては、令和9年度の工事完成に向けて引き続き全力で取り組んでまいります。

以上です。

議長（高重洋介君） 10番大川議員。

10番（大川弘雄君） ぜひ、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、今回一番言いたかったところなのですが、地元企業を育成する条例、こういった条例がどうしても必要です。広島県にはないですが、相当な数、市では少ない、県では大分あるのですが、地元業者を育成していかないと、守っていかないと、もう竹原市は業者がいなくなってしまう。

守るという言葉は私は好きではないのですが、競争の原理も大事なのですが、災害のときに、もし埋まったものがあったら掘っていただく方がいないと自力では出せませんよ。そういったことを考えると、実際にあったときも一生懸命頑張っていたらと、そういうこともありますので、ぜひこういう条例を策定して業者を守るのだと、業者と一緒に竹原市をつくっていくのだと、ですよね、守るのだではないですね。業者と一緒に竹原市を前に進めるということで、ぜひ条例をつくっていただきたい。

そして、今回、このビルもそうでしたけども、複合施設の整備が始まります。こういったときに、議員みんなから声が出てましたけども、地元の業者をぜひ使ってくださいと。そしたら、ポイント制にして使うようにしますというふうな答弁でしたけども、もうラストです、必ず地元業者にタッチしていただかないと。こういった大きな事業というのは、竹原はもしかしたら最後になるかもしれないですよ、チャンスです。

今、災害復旧のことで割と業者の方が忙し過ぎたという面があったのですが、ここ半年ほど仕事がだんだんなくなって、もう来年はどうしようかというふうな声も聞きます。ぜひぜひ、市長、いろんな、道もそうです。道路も含めて、いろんな政策をして、こういった地元業者が生き続けられる、竹原市と共にあるということを考えていっていただきたいと思いますが、市長、答弁いただけますか。

議長（高重洋介君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 地元の業者を使うことに関しては、この間も様々な御質問、御指摘に対して市の考え方を述べさせていただいておりますし、今、議員がおっしゃったような考え方の下に、できる限りの地元業者の参入または発注というものに我々理事者側としても積極的に取り組まなければいけないというふうに思っております。これから迎える、特に公共施設の再整備、また市内に様々な公共インフラの整備事業、または災害の復旧、復興に関わる様々な事業、それも全て市内事業者にも極力事業が回るような取組を積極的に行ってまいりたいと、そういう思いでおります。

議長（高重洋介君） 10番大川議員。

10番（大川弘雄君） ぜひ、その方向で、ラストアイテムということをお願いいたします。

次に、地元のお酒で乾杯条例というものをつくりたいと思ひまして、私は10年ほど前からずっと勉強していたのですが、何回か勉強会に行くと、これ、条例というものは市がつくるのが基本であって、議員が勝手につくって、どういう言い方したらいいのかな、条例というものを曲げちゃいけないのですよみたいなこと言われたことがありまして、ではどうするのですかというのと、まず一般質問で提案をして、市がそういう方向でしたらぜひつくってくださいという答弁があったならば、やられたらどうですかというふうなことを聞きました。ですから、ずっとできなかったのですが、議長を降りましたので、このたびこういうことを言わせていただきました。

答弁書を見ると、伝統的酒造りということで、ユネスコの無形文化財遺産に登録された

という、こういったきっかけもありますので、この機を捉え、私は地元産業への応援もありますし、竹原市のPRになるとも思っております。ぜひ、これをやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

実は、この間、議員の勉強会がありまして、東部ブロックか。講師の方から、乾杯条例みたいな、竹原市もありますよねと言われて、いや、まだつくっていないのですよねとちょっと言い切れなかったのですけども。

今井政之さんの文化勲章のときに、京都でありましたよね、あのときに隣が京都市議会の議長でした。話をしていたら、名刺交換したら、乾杯条例、この間つくったのでお願いしますと言われて、竹原市はあるのですかとって、いや、まだなのですが、一緒につくりましょうと言うので、京都も相当遅いなと思いましたけども、遅い早いではないと思いますので、ぜひこういった気持ちを進めていきたいと思います。本当に竹原市のPRにはもってこいというふうに、ユネスコも使ったものだということで、言いやすい面もありますので、ぜひやっていきたいと思いますので協力のほどよろしくお願いいたします。

最後になりましたけども、地方創生、名前は地方創生交付金というふうに書きましたけども、要は財源です。竹原は、ほかの議員さんもおっしゃられましたけども、財源としては大変厳しいまちであります。これは今始まったことではありません。合併当時からそうでしょう。ましてや、財政健全化をする前は経常収支比率が100を超えたときもあります。要は、事業は何もできないということであります。今も94ぐらいになったのですかね、これはJ-POWERの新1号機のことがあったので、何年かはこれでもつのかなというふうには思いますけども、それも長くはありません。ぜひ、財源確保。

市長とは、何回も寺田先生のところ、地元選出国會議員を頼って、何回も予算の、昔でいう陳情ですよね、お願いに上がりました。そのかいもあって、庁舎移転の問題も、これ、国交省ですけども、緊急防災・減災特例債、これをしていただいたのは寺田代議士が副大臣だったときのような気がするのですけども、ずっとお願いしてて、これを見つけていただいたと。あの人は環境副大臣でしたから、当時そうだったのか、環境省の事務次官に近い人も手伝っていただきながら探していただいたというふうなことを聞いたことがあります。その方にもこの間会わせていただいたのですけども、いろんな方の応援があつてできたということであります。複合施設も、そちらからのラインでありましょう。片方は全額の約20%が、超ですね、市の負担。もう一つのほうは30%が市の負担で、これ、普通にやっていたらもう竹原はひっくり返っているのではないかなというふうな思い

がして、一番最初、18年前かな、庁舎移転を決めたときには、予算を聞いたときには100から150億円という数字が出ましたから、どうやって竹原市でこれを成し遂げていくのだろうかというふうに思いましたけども、本当いい予算に巡り会いました。市長、僕は言葉が悪いので、失礼ですけども、ここに書いているのですが、竹原市の今榮市長も竹原市も運がいいですよ、本当。電発が第1号機を新築にさせていただいたり、こういったもともとはなかった特例債というものを、新築ではありましたが、リフォームで聞いたことないですから。こういったものをしていただいたり、地元選出の国会議員さんが、寺田先生が一生懸命頑張ってくれたのだと、何回も何回も行きましたから、そういったことになって、していただいたのかなと思っているのですが、ぜひそこに甘えずに、運も味方につけながら、運も実力ですから、そこを味方につけながらもこれから竹原のかじ取りをやっていく、そのためにはやはり有利な財源を探す戦略が必要なのですよ。ぜひ、やっていただきたいと思います。

我々、議員研修で石狩というところに行きましたけども、企業誘致が大成功で税収が多いのですよね。交付税以外がどうしてこんな多いのですかと言ったら、企業誘致がよくってねと、何ですかという、終わってからですけど個人的に質問したら、東京事務所を構えていて情報がそこから入る。そこで一生懸命取ってくれる人がいる、1人の課長さんと、事務職は職員ではないのかもしれませんが。職員さん1人です。大変だと思いますよ、朝から晩まで、セールスですから。情報収集に走り回っておられるのだそうです。そういったかいもあって、そういう有利な財源。大体財源といえは50、50が普通ですけども、国が90%だ100%だというのがたまにあります。90%負担かな、そういったものを探すというのはなかなか難しいし、いろんなところからも入ってくるのです。ただ、もうそのときにはもう予算が終わっていますよね、ほかのところが先に取って終わりです、分捕り合戦です。地域創生という予算はそういう予算ですから、ぜひ頑張っていて、今も相当取っていただいている、特に観光面では目立ちます。それは分かりますけども、もっともっと取ってこないといけない。ですから、いろんな不満、不安が広がるので、そういった基盤整備、基盤整備といっても事業ではないですけども、こういった財源に対しての安定した財源を確保するというのは大変難しいことですので、一生懸命頑張りたいということをお願いして終わりにいたしたいと思いますが、その戦略というところは、もう一度言いますが、ぜひその戦略というものを練っていただいて、有利な財源確保に向けて頑張りたいと思いますが、意気込みをお願いいたします。

す。

議長（高重洋介君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 財源確保の観点からの御質問でございます。

市政を推進する、事業を推進するに当たって、これはもう財政計画とセットでございますので、当然のことながら様々な財源を模索しながら事業を計画的に進めなければいけないというふうには認識は強く持っております。その上で、今御提案といいますか、御指摘のありました地方創生予算に関わる取組に関して、今般石破政権になってから、新しい地方経済・生活環境創生の交付金というものが相当程度の上積みをもって措置をされるということでございます。この交付金は、基本的には、例えば地方交付税でありますとか、そういうもので配分というものではなくて、我々自治体側の計画をもって、それに対して予算がつくものというように強く認識をしております。その上で、現在も新年度予算に向けたこの予算の活用、または今後のこの交付金制度の活用についてしっかりと我々の事業に積み上げていただくような取組をさせていただければというふうに庁内一同認識をしております。これからの自治体運営というものは、人口減少による減収ではありますが、地方交付税も逆の上乗せというものもある、またこうした新たな地方への対応、対策というのが国においても県においてもされているということをしっかり我々としてキャッチしながら、市政運営に必要な予算の財源の確保について鋭意取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 10番大川議員。

10番（大川弘雄君） 寺田先生のところに行ったときにはいつもこれを言われて帰ってまいります。ぜひ、いい企画をつくって持ってきてください、一緒に探しましょう、一緒に頑張りましょう、そしていい竹原をつくっていきましょうということでありますので、お互い頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これをもって質問を終わります。

議長（高重洋介君） 以上をもって10番大川弘雄議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

予算特別委員会審査などのため、ただいまから3月13日まで休会にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまから３月１３日まで休会とすることに決しました。

議事の都合により、３月３日から６日は１０時から予算特別委員会の付託案件の詳細審査を、３月１１日、１２日は１０時から全体審査を委員会室にてそれぞれお願いし、３月１４日９時から議会運営委員会の開催を経て、１０時から本会議を開きます。

なお、２月１８日に開催されました第１回予算特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、委員長に山元経穂議員、副委員長に蕎麦田俊夫議員を選出しておりますので、御報告いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前１１時１６分 散会